



大森第一中学校の約束事

1) 服装・頭髪に関すること

心構え

◆「身だしなみ」が相手に大きな印象を与えることは、社会では常識です。適切な言葉遣いも含め、社会に出た時に恥ずかしい思いをすることのないよう、常日頃より気を引き締めて行動しましょう。

★ 服装や持ち物の原則（基準）は、「**社会に出たときに通用するもの**」
→「**儀式や受験時に適したもの**」→「**標準服に合うもの**」
→「**学校生活にふさわしいもの**」という考え方です。

◆次のような当たり前のことまで規定しませんが、日頃から気を配りましょう。

- * ブレザーを腕まくりなどせずきちんと着る。
- * ズボンやスカートを上げたり下げたり不自然な着こなしは改める。
- * 校内履き・通学靴のカカトを踏むような履き方は改める。

□状況に応じて、年度途中に見直し・変更をする可能性があります。

服装・頭髪の規定

①服装

* 衣替えの時期はありません。式典時を除き、気温に合わせて使い分けます。

* 標準服上下 ・学校指定のブレザー、スラックス、スカートを着用します。

* ブレザー ・ブレザー着用が原則ですが、
①自学年フロア内のみ移動をするとき ※他学年フロアは不可
②校庭で昼休みに遊ぶとき
③校章が見える服装のとき
(ベスト着用や長袖ワイシャツに校章がプリントしてあるとき)
は着用せずに行動しても構いません。

- * スラックス
 - ・ベルトを必ず着用します。色は黒や茶など派手ではなく飾り気のないものとします。
- * スカート
 - ・サスペンダーは標準服に付いているものとします。
 - ・スカート丈はひざ頭がかけれる程度とします。
- * シャツ
 - ・ブラウス
 - ・学校生活に相応しいものを着用します。色は白とします。
 - ・落ち着いた色の肌着を必ず着用します。
 - ・裾を出す着方は改めましょう。
 - ・ブラウスは丸えりのものを着用します。
 - ・標準服のベストを着用します。
- ※長袖
 - ・上にブレザーを着用するのが原則です。しかし、左胸に一中の校章がプリントされていればブレザーを着用せずに行動しても構いません。
- ※半袖
 - ・左胸に必ず一中の校章をプリントし、ブレザーを着用せず行動します。
- * ネクタイ
 - ・リボン
 - ・長袖着用時は常にきちんと着用します。
 - ・半袖着用時も着用して構いません。
- * ソックス
 - ・白のスポーツソックス（ワンポイント、両側可）とします。
 - ・くるぶしが隠れるものを着用します。
 - ・レースつきなど飾り気のあるものは着用しません。
- * 通学靴
 - ・運動に適しているものとします。
(色指定はありません。スニーカー推奨)
- * 校内履き
 - ・学校指定のもので上履きと体育館履きを兼ねます。
- * セーター等
 - ・黒、紺、グレー、茶色系、白で無地（ワンポイントは可）のスクールセーターの着用を認めます。
 - * トレーナー、パーカー、ベスト、カーディガンの着用は認めません。
 - * 標準服からはみ出さないように折るなど工夫します。
 - ・ネクタイやリボンが見える形状のものを着用します。
 - ・登下校および式、朝礼などの公的な場、自学年のフロア以外に移動するときは、セーター姿ではなく必ずブレザーを着用します。
 - ・防寒対策をしても不十分な場合は、制服の上にジャージを着用しても構いません。

- * マフラー等 ・ マフラー、手袋に色などの指定はありません。
- * タイツ類 ・ 黒、紺、グレー、茶色系の無地のものを認めます。
- * コート類 ・ 黒、紺、グレー、茶色系、白を基調とする学校生活にふさわしいものとします。
- ・ 教室内では着用しません。
- ・ トレーナーやパーカー、ボアジャケットの着用は認めません。

- * 化粧品類 ・ 口紅、香水等の化粧品類の使用は一切禁止です。
- ・ ハンドクリーム・リップクリームは、無色・無臭の薬用のもののみ、休み時間の使用を認めます。
- ・ 日焼け止めは、原則、家庭で塗ってきましょう。
- 学校で塗る必要がある場合は、トイレや更衣室で塗ります。**
- 匂いが強くなく液体のもののみ使用できます。**

- * その他 ・ 眉毛を剃ったり抜いたり加工することは禁止です。

- ②頭 髪 ・ 脱色したり染めたりすること、パーマ、ウェーブ等の加工は禁止です。
- ・ 整髪料を使い、不自然な髪形にすることは禁止です。
- ・ 髪が肩に届く時は、華美でないゴムやピンを使用します（端をたらしたりせず、きちんと結ぶ）。
- ・ リボン、飾りピン留め、ヘアバンドの使用は禁止です。

2) 校内生活に関すること

①時 間

- * 登校時間 ・ 8：10～8：25
 （8：30までに着席しないと遅刻となります。）

- * 一般下校時刻 ・ 6校時まで授業がある日……… 15：50
 ・ 5校時まで授業がある日……… 14：50
 （すぐ下校、または活動場所に移動します。）

- * 最終下校時刻 ・ 18：00（通年）
 （すべての活動を終えて後片付けも済ませ、校門を出ます。）

- * 昼休み時間 ・ 13：10～13：35
 （13：30の予鈴で校舎内に入ります。）

②持ち物

- * バッグ
 - ・ 指定された一中リュック、サブバッグを使用します。
 - ・ バッグには目印代わりに、常識的な大きさのキーホルダー等を1個付けても構いません。
 - ・ バッグへの落書きはしません。また、シール・ステッカー等は貼りません。
- * ヘアブラシ、ハンドミラー
 - ・ 休み時間の使用を認めます。
- * 腕時計
 - ・ 持参を認めますが管理はしっかりしましょう。
- * 現金
 - ・ 原則として持ってきません。
- * その他
 - ・ 忘れ物をしたときは、教科担任の先生の指示に従います。
 - ・ 学習に関係ないものは一切持ってきません。
 - ・ 許可された物はロッカーに置いて構いません。
- * 置き傘
 - ・ 記名した折り畳み傘はロッカーに置いたままでも構いません。

③行 動

- * 授業
 - ・ チャイム着席を厳守します。
 - ・ 授業の用意は休み時間中にします。
 - * 教室移動
 - ・ 他学年のフロアを通過しないように移動します。
 - ・ クラス・学年単位で移動するときは、自学年の下駄箱側の階段を原則として使用します（朝礼、体育の授業等）。
 - ・ 個人で移動するときは教室に近い階段を使用して構いません。（昼休み校庭へ遊びに行く、教科の持ち物を聞きに行く等）。
 - * 休み時間
 - ・ 10分の休み時間は次の授業の準備時間です。教室移動はこの間に済ませます。また、他の教室には入りません。
 - * 昼休み
 - ・ ボールは当番の生活委員に生徒手帳を渡して借ります。
 - ・ 各ボールを使用できるコートは決まっています。
- サッカーボール → 校庭奥側 ○バレーボール → 校庭手前側
○バスケットボール → サブコート
- * 教員室
 - ・ コートを着たまま、バッグを持ったままで、入室しません。
 - ・ 教員室、事務室などに出入りするときは、ノックをし、あいさつをして名乗り明確に用件を伝え、礼儀正しく入退室します。
 - ・ 後ろの出入り口を使用します。
 - ・ 職員会議中（打ち合わせ中）は入室できません。
 - * 保健室
 - ・ 原則として休み時間以外は行きません。
 - ・ 早退する場合は、担任または学年の先生の確認を得てから下校し、家に着き次第、学校に連絡します。
 - * ゴミの処理
 - ・ 燃える・燃えないゴミを分別して捨てます。
 - * その他
 - ・ 友達を持ち物を触ることがないようにしましょう。
 - ・ 時と場所に応じた丁寧な言葉遣いをしましょう。
 - ・ 力による暴力、言葉による暴力は絶対にやめましょう。
 - ・ 校舎または器物を破損した場合は、すぐ先生に報告し、指示に従いましょう。